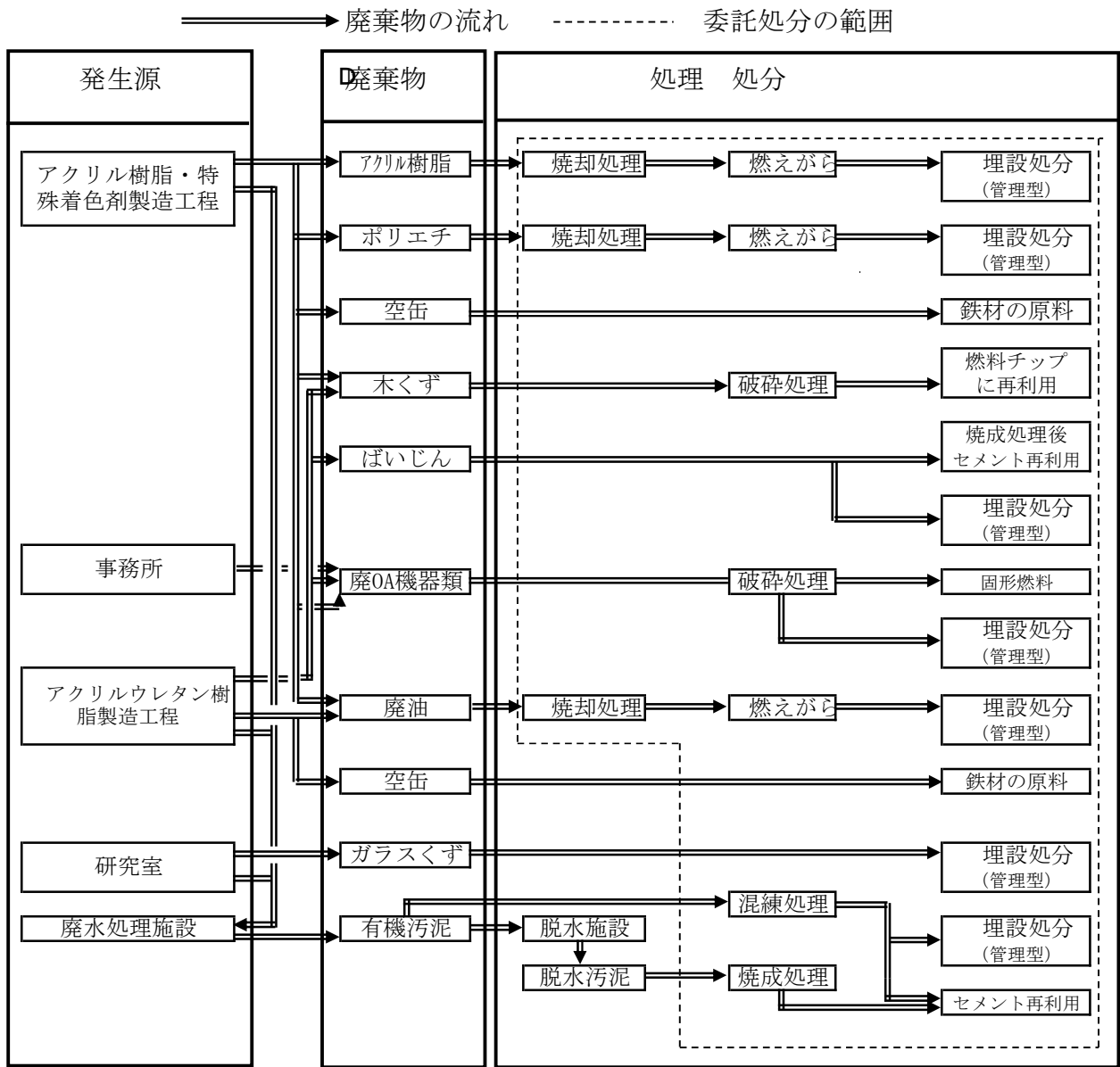


別紙 1

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物処理フローシート（現状）

（管理体制図）

統括責任者		代表取締役 社長
廃棄物事務担当		業務部
廃棄物処理担当		
役割	統括責任者	○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
		○産業廃棄物処理方針の策定
	廃棄物事務担当	○廃棄物処理計画の作成
	廃棄物処理担当	○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
		○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
		○処理業者、再生事業者の調査、選定及び管理
		○委託契約の締結
		○産業廃棄物管理票の交付・管理
		○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置
		○監督官庁への各種報告
		○その他関係する事項

別紙 2

■産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(排出量单位: t)

①現状	【前年度（令和4年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず	廃プラスチック類	廃油	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	廃酸	管理型混合廃棄物	廃アルカリ	石綿含有産業 廃棄物	廃電池類	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	
	排 出 量	4639.1	8.96	110.97	3.170	3.52	0.059	0.26	2.10	0.00	0.00	0.03	0.00	
	（これまでに実施した取組）													
	具体的取組	種類	実施した取組											
	発生抑制	汚泥 廃プラスチック類	薬注量の少なくし、汚泥の発生量を抑制する。工場廃液と生活雑排水を別処理。 不良品の発生の抑制。											
	減量化	汚泥	脱水。											
	再生利用	汚泥 燃え殻 金属くず	セメント原料として利用する。 セメント原料として利用する。 鉄製品として再利用。											
	その他	・廃棄物の性情分析の定期実施と処理状況を記録する。 ・マニフェストの管理を徹底する。 ・木製パレットから樹脂製パレットへ変更。 ・処理業者と委託契約を結ぶに当たっての事前の現地確認と委託後の定期的な確認をする。												
	②計画	【目標】前年度排出量の2％削減												
産業廃棄物の種類		汚泥	金属くず	廃プラスチック類	廃油	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	廃酸	管理型混合廃棄物	廃アルカリ	石綿含有産業 廃棄物	廃電池類	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	
排 出 量		4548.1	8.78	108.80	3.108	3.45	0.058	0.25	2.06	0.00	0.00	0.03	0.00	
（今後実施する予定の取り組み）														
具体的取組		種類	実施する予定の取り組み											
発生抑制		汚泥 廃プラスチック類	薬注量の少なくし、汚泥の発生量を抑制する。工場廃液と生活雑排水を別処理。 不良品の発生の抑制。											
減量化		汚泥	脱水効率の改善。											
再生利用		汚泥 木くず 燃え殻 金属くず	セメント原料として利用する。 再生チップとして利用する。 セメント原料として利用する。 鉄製品として再利用。											
その他		・廃棄物の性情分析の定期実施と処理状況を記録する。 ・処理業者と委託契約を結ぶに当たっての事前の現地確認と委託後の定期的な確認をする。 ・マニフェストの管理を徹底する。 ・木製パレットから樹脂製パレットへの変更。												
■廃棄物の分別に関する事項														
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類：汚泥、金属くず、廃プラスチック類、水銀使用製品産業廃棄物、廃油、燃え殻、ばいじん、木くず、廃電気機械器具、廃アルカリ、廃酸、ガラス・コンクリート・陶磁器くず 分別に関する取組：各種廃棄物の保管場所を設け、保管容量・保管状態の管理。													
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持。													

■産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(単位: t)

①現状	【前年度（令和5年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず	廃プラスチック類	廃油	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	廃酸	管理型混合廃棄物	廃アルカリ	石綿含有産業廃棄物	廃電池類	ガラス、コンクリート、陶磁器くず
	全処理委託量	486.20	8.96	110.97	3.17	3.52	0.059	0.26	2.1	0.000	0.00	0	0
	優良処理業者への処理委託量	325.47	8.96	110.97	3.17	0	0.059	0.26	2.1	0.000	0.00	0	0
	再生利用業者への処理委託量	484.6	8.96	67.04	8.96	3.52	0	0	2.1	0.000	0.00	0	0
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.57	0.00	42.88	0.91	0	0	0	0	0.000	0.00	0	0
	（これまでに実施した取組） ・薬注量の少なくし、汚泥の発生量を抑制する。 ・工場廃液と生活雑排水を別処理。 ・不良品の発生の抑制。 ・再生利用業者への処理委託。 ・優良認定業者への処理委託。												
②計画	【目標】前年度排出量の２％削減												
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず	廃プラスチック類	廃油	木くず	水銀使用製品 産業廃棄物	廃酸	管理型混合廃棄物	廃アルカリ	石綿含有産業廃棄物	廃電池類	ガラス、コンクリート、陶磁器くず
	全処理委託量	476.7	8.78	108.80	3.108	3.45	0.058	0.255	2.059	0.000	0.000	0.031	0.000
	優良処理業者への処理委託量	319.1	8.78	108.80	3.108	0.00	0.058	0.255	2.059	0.000	0.000	0.031	0.000
	再生利用業者への処理委託量	475.1	8.78	65.73	8.784	3.45	0.00	0.00	2.06	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.54	0	42.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	（今後実施する予定の取組） ・薬注量の少なくし、汚泥の発生量を抑制する。 ・不良品の発生の抑制。 ・再生利用業者への処理委託。 ・優良認定業者への処理委託。 ・認定熱回収業者への処理委託。												

別紙 4

■ 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 (単位：t)

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,152.9
	(これまでに実施した取り組み) ・薬注量を少なくし、汚泥の発生量を抑制する。 ・工場廃液と生活雑排水を別処理。	
②計画	【目標】前年度排出量の2%削減	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4071.4
	(今後実施する予定の取り組み) ・薬注量を少なくし、汚泥の発生量を抑制する。 ・工場廃液と生活雑排水を別処理。	

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月21日	
石川県知事 殿	
提出者	
住所	石川県能美市道林町口 2 2 番地
氏名	根上工業株式会社 代表取締役 西田 武志
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0761-55-3121	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	根上工業株式会社
事業場の所在地	石川県能美市道林町口 2 2 番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業・有機化学工業製品製造業 プラスチック製造業 (1 6 3 5)
②事業の規模	65億円
③従業員数	122人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ — ）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ — ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ — ）実績】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。